

町内循環交通に係る運転免許証自主返納者への 無料乗車券交付事業（案）について

1. 目的

高齢者等の外出支援と運転に不安を感じる高齢者等が運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくりと、町内循環交通の新規利用者開拓と利用促進を図るため、運転免許証自主返納者に対し、『ノッタライン・乗合タクシー共通無料乗車券』又は『無料乗車回数券（50回分）』を交付する。

2. 運転免許証の自主返納件数

令和2年 41人、令和元年 42人

3. 概要

(1) 対象者

本町に住民登録があり全ての運転免許証を自主返納した日から1年以内の方

※年齢制限なし、R3.4～遡及適用

※高齢や心身の機能の障害を理由に運転免許証を失効した方も対象

(2) 交付内容（次の2種類のうち、希望するどちらか1種類・1回限り）

①ノッタライン・円山地域乗合タクシー共通無料乗車券（本人のみ利用可）

②ノッタライン・円山地域乗合タクシー共通無料乗車回数券50回分
（本人及び配偶者のみ利用可）

※①②とも交付決定日から1年間有効

(3) 申請方法

公安委員会から発行される運転免許の取消通知書（又は運転経歴証明書、取消を受けた運転免許証）と本人確認書類を持参し申請（代理人可、手数料無料）

※受付期限は、運転免許証の自主返納日から1年以内

(4) 受付・交付窓口

町民生活課生活環境係

誤：6ヶ月

正：1年

対象者と同様になります

4. 目標

運転免許証自主返納者数 50人（R1実績 20%増）

ノッタライン利用者数 2,000人（50人×40回）

乗合タクシー利用者数 500人（50人×10回）

5. 今後のスケジュール

令和3年6月 要綱策定

岩内町地域交通活性化協議会 報告・合意形成（書面）

北海道運輸局 割引届・変更届（※30日前届出）

7月 宣材作成（広報・チラシ・ホームページ・防災行政無線）

7月下旬～8月 申請受付開始（広報・ホームページ、老人クラブ等周知）